くみあいニュース

2003 年度 19 号
2004 年 6 月 18 日
島根大学職員組合広報部（内線 2198，ダイアルイン 32-6407）
E-mail union-s@sula0007.soc.shimane-u.ac.jp
WWW http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

定期大会，成功裏に終了!!

ニュース 187 号でお知らせしたとおり，6 月 18 日に定期大会を開催しました．

37 人の代議員（プラス 13 の委任状）で大会は成立しました．提案された 5 つの議案について，審議を行い，すべて可決されました．また，別項で詳細についてお伝えする大会特別決議も採択されました．

審議の中では，過半数代表を目指す組合員拡大と，それと関係する組合費減額を含む組合会計の問題が大きな焦点となりました．

従来よりの各種積立を統合して財政強化積立金とし，当面の組合費減額をおこない，その間に組合拡大に努めることが確認されました．

また，大会を境に組合役員が交代しました．新役員が紹介され，大きな拍手が贈られました．

大会終了後には懇親会が開かれ，遅くまで語らいが続いてました．

規約改正成立

役員選挙と同時にお願いしていた，組合の規約改正に関する投票の結果，6 月 14 日に結果が公示されたとおり可決され，規約は改正されました．主な改正点は次のとおり．

- 名称を「島根大学職員組合」とします．
- 労組法に求められている規約記載事項を満たしました（スト権，会計監査など）．
- 専従役員規定を設けました．
- 選挙規定で中央執行委員定数を 10 から 9 にしました．

大会議案書正誤表

大会に先立ちお配りした『2004 年度大会議案書』に，次のとおりの誤りがありました．お詫びし，訂正いたします．

ページ	行	正		誤
161	36	2004 年 6 月 14 日	←	2004 年 4 月 1 日
162	2	2004 年 6 月 14 日	←	2004 年 4 月 1 日
40		40 ページの次に裏面 (ニュース 6 号) を追加		

くみあい日誌

6 月 15 日	拡大四役会議（新旧）	6 月 18 日	定期大会
6 月 18 日	第 28 回中央執行委員会（臨時）	6 月 18 日	組合懇親会

全大教
島根大学教職員組合

くみあいニュース

2003 年度 6 号
2003 年 9 月 18 日

島根大学教職員組合広報部
内線 2198, ダイアルイン 32-6407
E-mail union-s@sula0007.soc.shimane-u.ac.jp
WWW http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

□□ キャンペーン『あいてます，くみあいボックス』

ー9 月 30 日からー□□

組合中執では，組合員や未加入の人のみなさんの組合にたいする意見や要望をお聞きしたり，またみなさんどうしの交流の機会を作るために，『あいてます，くみあいボックス』のキャンペーンを行います．

これはサロンであり，組合のオープンキャンパスでもあり，オフィスアワーでもあります．

9 月 30 日以降の毎週火曜日，夕方 6 時から 8 時までの時間，組合ボックスを開放してみなさんのお越しをお待ちしています．この時間，2 名以上の役員がおります．どなたでも，お誘いあわせのうえお気軽においでください．

【飲食可能，持ち込み歓迎】

■■ 総務課長交渉速報 ■■

9 月 16 日に，交渉の第 1 段として深瀬総務課長との交渉を行いました．速報をお届けします．詳細な記録は『季刊くみあい』で．

キャンパスをまたぐ異動については，意向聴取については消極的な態度しか示しませんでしたが，本人の希望は尊重するとのことなので，今後身上調書への記入など積極的な態度の表明をすることが大切です（1-1）．

せっかく公務員として採用されたのだから，別の官署においてでも公務員を続けたいという職員には，道が閉ざされているわけではありません．希望を出す必要があります．（2-1）

その他，今回は法人化対策委員会の検討待ちであるとする項目がたくさんありました．

9 月 25 日には学長交渉を行います．そこで今回の総務課長交渉で取り扱わなかった課題と，明快な回答を得られなかった点についてさらに回答を求めていきます．

＝＝今回の焦点と回答の概要＝＝

【1-1 キャンパス間の転勤について】
身上調書の変更には消極的．ただし，本人の希望は尊重するので記述があれば尊重．

【2-1 法人化移行時の職員全員の身分の承継について】
法に則って行う．現在の職種，相対的な待遇も引き継ぐ．別の官署に移ることによって国家公務員にとどまることについては可能性はある．

【2-2 定員外職員の雇用について】
日々雇用，時間雇用職員の多くが雇用が長期にわたっており，その貢献を認める旨の発言をした．しかし来年 4 月の全員の雇用継続については確約はできないとの回答しかしなかった．

【3-1 サービス残業について】
来年 4 月以降の法人制度化で勤務時間体系や業務の見直しをしたい，とのこと．

【3-2 アウトソーシングについて】
「生首」を切ることとセットのアウトソーシングは「おかしなこと」との発言があった．業務に必要なアウトソーシングについては必要に応じて行っていく．

【3-3 再任用制について】
来年 4 月以降の導入については検討中．再任用制となるか別の仕組みとなるかわからない．委員会で検討中．

【3-4 研修制度について】
見直しを進めている．新しい制度についても委員会で検討中．

【7-1 就業規則等作成】・【7-2 過半数代表制】
委員会で検討中．まだ見通しもないとのこと．

※※ 組合日誌 ※※

8 月 23 日	くみあい勉強会(第 2 回連続フォーラム)
8 月 25 日	ニュース 5 号発行
8 月 26 日	第 7 回四役会議
8 月 28 日	季刊くみあい発行
9 月 3 日	第 8 回中央執行委員会
9 月 9 日	第 8 回四役会議
9 月 16 日	総務課長交渉